

Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

【大目標Ⅲ】

就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

教育委員会

対策のポイント

- 不登校やいじめ等の問題に対し、組織的な対応が可能な校内支援体制の構築と、外部の専門人材や専門機関の積極的な活用
- 就学前から高等学校まで校種間の連携による切れ目のない支援の実現
- 不登校やいじめを経験するなどして社会に一步を踏み出せずにいる若者の自立と学び直しを支援

1 現状

- ◆ 学力の未定着、不登校やいじめなどの困難に直面している子どもたちを支えるため、保護者の子育て力の向上や、スクールカウンセラー等の専門人材の配置拡充などを進めている。
- ◆ 各学校における校内支援会の実施を徹底する等、生徒指導上の諸問題について、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制の構築に向けた取組を進めている。

2 課題

- 校種間で課題のある児童生徒の情報が十分に共有できておらず、中学1年時、高校1年時において新規の不登校が多くなる状況を防ぐことができていない。
- 校内支援会の実施は徹底されてきているが、児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されている等、必要な情報が校内で共有されない場合がある。

3 平成31年度の取組

就学前

就学前教育の充実

◆ **親育ち支援啓発事業**【1,530千円】
保護者の子育て力向上や保育者の親育ち支援力向上のため、講話やワークショップを実施

○ 保護者・保育者研修
H31: 100回以上

◆ **家庭支援推進保育士の配置**
【44,131千円】
支援を必要とする子どもや保護者への支援等
H30: 60人 → H31: 71人

◆ **市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置**【15,301千円】
保育所等への支援や関係機関との連絡調整等
H30: 9市10人 → H31: 11市13人

◆ **スクールソーシャルワーカー活用事業**
【10,488千円】
○ 家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援(5歳児から小学校への切れ目のない支援)
H30: 19市町村組合31人
→ H31: 19市町村組合32人



小学校

◆ **地域学校協働活動推進事業**【86,236千円】

H30: 33市町村125本部218校 → H31: 33市町村138本部236校
・県立高等学校 H30: 5校 → H31: 6校
・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置

◆ **新・放課後子ども総合プラン推進事業**
【640,290千円】

● 放課後子ども教室
H30: 148か所 → H31: 145か所
● 放課後児童クラブ
H30: 175か所 → H31: 180か所

◆ **放課後等における学習支援事業**【172,992千円】

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援
H30: 32市町村(学校組合)、小学校114校、中学校76校
→ H31: 32市町村(学校組合)、小学校124校、中学校76校

◆ **スクールカウンセラー(SC)等活用事業**
【334,266千円】

全公立学校(350校)へ支援
(小学校192校・中学校105校・義務教育学校2校
・高等学校37校・特別支援学校14校)
※アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置
H30: 8市 → H31: 10市

◆ **心の教育センターの相談支援の充実**【51,989千円】
・教育相談及び学校支援を強化

◆ **食育推進支援事業**【1,096千円】
・ボランティアによる食事提供、活動の支援



中学校



学び直しの機会の充実

- 夜間中学の設置に向けた検討
- 学び直しの場としての定時制通信制高等学校の在り方検討

高等学校

「支援」(学校支援地域本部)から
「連携・協働」(地域学校協働本部)へ

○ **学び場人材バンク**
・児童クラブや子ども教室、地域学校協働本部等において教育支援を行う人材の発掘・マッチング等

◆ **若者の学びなおしと自立支援事業**
【48,378千円】
「若者サポートステーション」によるネットや引きこもり傾向にある若者の就労・就学支援

◆ **学習支援員の配置**【16,487千円】
放課後や長期休業期間中に生徒へ補力補習
H30: 県立高校31校 約5,750時間
→ H31: 県立高校30校 約5,550時間

◆ **SNS等を活用した相談事業**
【9,757千円】
・SNSを活用して、いじめを含め、様々な悩みを抱える生徒に対する相談を実施

不登校の予防に向けた総合的な支援体制の強化

強化の
ポイント

- ◆ 「不登校対策チーム」による訪問支援体制の構築
・学校の取組の分析・検証及び指導・助言
- ◆ 校内支援会の質的向上
・「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会の実施
- ◆ 高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築
・「不登校対策アドバイザー」の配置に対して支援
- ◆ 各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化
・教育支援センター等の体制、支援の強化

1 現状

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが、多様な形で県内に広がりつつある

- 子ども食堂の開設数：10市9町・57団体68箇所（うち定期開催：53箇所）
- 高知家子ども食堂の登録数：35団体41箇所
- 高知県子ども食堂支援基金への寄附額（H29～30年度）：90件 約910万円（H31年2月28日現在）

2 課題

- 定期開催の子ども食堂のさらなる拡充が必要
- スタッフや食材の確保が必要
- 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげるための地域の支援機関と連携体制の構築
- 支援の必要な子どもや保護者への支援情報の提供や、ニーズに応じた支援機関・者へつなぎ

3 平成31年度の取り組み

(1) 子ども食堂の立ち上げ及び活動の充実に向けた支援

高知県社会福祉協議会

子どもの居場所づくり推進コーディネーターを配置し、県内の子ども食堂の立ち上げや活動等をサポート

① 立ち上げ支援

- あったかふれあいセンターや集落活動センター等を活用
- 子ども食堂開設準備講座の開催（5会場）

② 人材の確保

- 子ども食堂スタッフ養成講座の開催（3会場）
 - ・食品衛生管理や子どもへの対応、子育て支援のあり方等の研修を実施

③ 食材の確保

- 食材支援情報の提供
 - ・県の登録制度に登録している子ども食堂へのスーパー、農家等からの食材支援情報の提供

④ 子ども食堂相互が情報交換する場の提供

- 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回）
 - ・地域ブロック単位で子ども食堂の運営団体や、地域の関係機関による情報交換等を実施

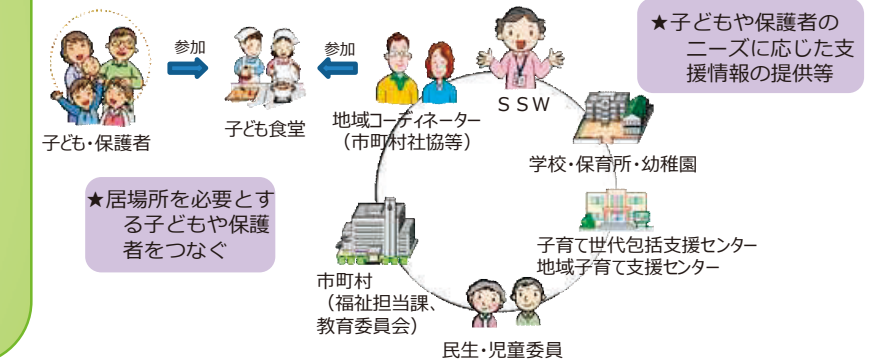
⑤ 居場所を必要とする子どもをつなげる取組

- スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との情報交換会の開催
 - ・真に支援が必要な子どもたちを子ども食堂につなげるための情報交換会の実施
- 民生児童委員や養護教諭などへの協力依頼

市町村、市町村社会福祉協議会等

新H28から県が養成してきた地域コーディネーターと県社協との連携による、地域の子どもの活動のサポート

- 情報収集と見守り確認
- 適切な運営のための指導・助言
- 地域の子どもや家庭のニーズに応じた支援



(2) 子ども食堂の開設・運営への支援

補助先：民間団体やNPO団体、社会福祉法人等（高知家子ども食堂登録制度登録済み団体）

補助内容：⑦開設に要する経費（備品購入、改修費用等） *収入で賄えない経費

⑧運営に要する経費（食材費、保険料、会場使用料等）

※事故や食中毒に対応できる保険への加入、保健所への届出（相談）、市町村・市町村社協と連携して実施すること等の補助要件があります

(3) 高知県子ども食堂支援基金の活用

★趣旨に賛同いただける個人・企業からの寄附金や県費を財源とする「高知県子ども食堂支援基金」を活用し子ども食堂の取り組みを支援

【大目標Ⅲ】

高知家の子ども見守りプランの推進

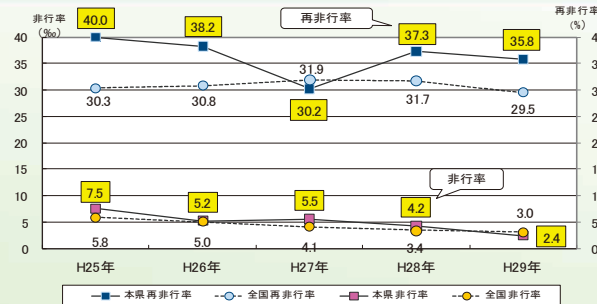
知事部局・教育委員会・県警察

【予算額】 H30当初 4,391千円 → H31当初 3,765千円

現 状

■ 少年非行の状況を示す指数が改善されつつあるが、再非行率は全国平均より高い。

- 少年1,000人当たりの刑法犯少年（非行率）
H28：4.2人（全国：3.4人）全国ワースト8位
→ H29：2.4人（全国：3.0人）全国ワースト28位
- 刑法犯総数に占める少年の割合
H28：23.5%（全国：17.1%）全国ワースト4位
→ H29：14.4%（全国：17.1%）全国ワースト32位
- 刑法犯少年の再非行率
H28：37.3%（全国：31.7%）全国ワースト3位
→ H29：35.8%（全国：29.5%）全国ワースト4位



予防対策

◎ 不良行為による補導人数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
全体	4,641	3,279	3,623	3,000	2,098	-30.1%
うち深夜徘徊	2,837	1,909	2,181	1,634	923	-43.5%

入口対策

◎ 入口型非行人数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
全体	318	203	216	154	84	-45.5%
うち万引き	189	123	138	109	45	-58.7%

立直り対策

◎ 刑法犯少年及び再非行少年人数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
刑法犯少年	518	356	364	271	151	-44.3%
うち再非行	207	136	110	101	54	-46.5%

「高知家の子ども見守りプラン」に基づき取り組みを実施

◎ 早急に解決すべき7つの課題の解決⇒関係機関（知事部局、教育委員会、県警察）の連携による少年非行防止対策の推進!

（課題1）子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

- ・親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発や万引き防止・深夜徘徊防止のための一声運動の実施等による非行防止の啓発を実施

（課題2）学校における生徒指導体制の強化

- ・県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取り組みなどを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備

（課題3）子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

- ・少年サポートセンターの活動を充実させ、非行少年への学習支援、学校への復帰進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築

（課題4）地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

- ・地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携して、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

（課題5）養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

- ・不適切な養育環境が非行の要因のひとつ
⇒妊娠期や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備
- ・教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取り組みを強化
- ・家庭環境の悪化が非行の要因のひとつ
⇒保護者の親族や地域社会からの孤立を防ぐ支援体制を確立
- ・児童虐待は非行につながる要因のひとつ
⇒身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取り組みを強化

（課題6）発達気になる子どもや保護者への支援の充実

- ・関係機関が連携のうえ、発達気になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談支援などを充実

（課題7）子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

- ・非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築

少年非行の防止に向けた抜本強化策の目指すべき姿（成果目標）

予防対策

不良行為による補導人数の前年比2%低減を目指します。

入口対策

入口型非行人数を平成24年(445人)の90%以下に抑制します。

立直り対策

再非行少年人数の前年比5%低減を目指します。

課題ごとの具体的な取り組みは次ページを参照

～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

予防対策

- 親子の絆教室の開催（警察）
 - ・幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
- 親育ち支援啓発の推進（教委）
 - ・保育所・幼稚園等の保護者や保育者を対象とした研修の実施
- 非行防止教室（警察）
 - ・県内の小・中学校で実施
- いじめ防止教室の実施（警察・教委）
 - ・小学生を対象にしたいじめ防止教室を、学校と連携してT・T方式で実施
- 道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進（教委）
- 高知県思春期相談センター「PRINK」における思春期の性に関する相談・啓発活動（健康）
- SNS等を活用した相談事業（教委）
 - ・SNSを活用して、いじめを含め、様々な悩みを抱える生徒に対する相談を実施
- コンビニ等の店舗への防犯啓発（警察）

- 学校ネットパトロールの実施（教委）
 - ・ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか検索・監視を行い、早期発見・早期対応につなげる
- 携帯電話及びスマートフォンのフィルタリングの推進（警察・教委）
 - ・保護者や事業者への協力依頼

予防対策

入口対策

- 万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携（福祉）
 - ・各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及
 - ・一声運動協定締結企業 20社・約520店舗（コンビニ、スーパー、ドラッグストア等）



入口対策

- スクールソーシャルワーカーの配置（教委）
 - （H30：33市町村・学校組合、13県立高校、3県立中高、6特別支援学校
→H31：35市町村・学校組合、14県立高校、4県立中高、7特別支援学校）
 - ・特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 7市
- 高知市少年補導センターの体制確保（教委）
 - ・万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実
- 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置（教委）
 - ・健全育成のための街頭補導や啓発活動等
- 自転車盗難被害防止モデル校の指定（警察）
 - ・県内の中・高等学校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発
- 薬物乱用防止教室の開催（警察・健康・教委）

(課題2) 学校における生徒指導體制の強化

予防対策

- 学級経営ハンドブック・生徒指導ハンドブックの活用を推進（教委）
 - ・生徒指導主事会や校内研修で活用し、指導體制を強化
- 高知夢いっぱいプロジェクトの推進（教委）
 - 自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実
 - ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 H31：2中学校区
 - ・学校活性化・安定化実践研究事業 H31：中学校4校
 - ・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 H31：小学校5校
 - ・魅力ある学校づくり調査研究事業 1市

- 学級づくりパワーアップ講座（教委）
 - ・これまで養成したリーダーの活用を通して、市町村全体の学級経営力向上の取り組みを推進
- 学校・警察連絡制度の効果的な活用（警察・教委）
 - ・補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

入口対策

- スクールカウンセラー等の配置（教委）
 - ・全公立学校（350校）へ支援（小学校192校、中学校105校、義務教育学校2校、高等学校37校、特別支援学校14校）
- アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置（教委）
 - ・市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングによる見立て、支援会での助言や訪問臨床を実施（H30:8市→H31:10市）

- 生徒支援コーディネーターの養成研修（教委）
 - ・高等学校における校内支援体制づくり
- 生徒指導主事（担当者）会の実施（教委）
 - ・小・中・高等学校、特別支援学校の生徒指導主事（担当者）会での開発的・予防的な生徒指導の組織的な推進の強化
- 学校・警察連絡制度の効果的な活用（警察・教委）【再掲】

立直り対策

- 緊急学校支援チームの派遣（教委）
 - ・いじめや児童生徒の生命に関わる深刻な問題が発生した学校を支援

「高知家の子ども見守りプラン」の具体的な取り組み 2/2

(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

立直り対策

- 少年サポートセンター(警察)と福祉、教育との連携 (警察・教委・福祉)
 - ・警察職員、教員、福祉職員(福祉司・心理司)の専門性を活かした非行からの立ち直り支援の実施
- 少年に手を差し伸べる立直り支援の充実(警察)
 - ・カウンセリングや体験型支援(学習、料理、スポーツ、レク等)を取り入れた多角的な支援の実施
 - ・親支援の充実
- 児童相談所による相談支援(福祉)
 - ・非行相談への対応や教育機関への支援
- 希望が丘学園での自立支援(福祉)
 - ・関係機関との連携によるアフターケアの強化

(課題6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

予防対策

- 発達の気になる子どもや保護者への支援(福祉)
 - ・中央児童相談所が、障害相談も含め、子どもに関するあらゆる相談をワンストップで対応
 - ユニバーサルデザインによる授業改善の推進(教委)
 - 小・中学校等校内支援の充実・強化(教委)
 - ・発達障害等がある児童生徒が十分な教育が受けられるよう校内支援体制を充実
 - ・巡回アドバイザーによる学校支援の徹底
 - 市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委) [再掲]
 - 特別支援保育専門職員の活用(教委)
 - 高等学校生徒支援コーディネーターを中心とした支援の充実(教委)
 - 専門的な教員の養成(大学院派遣)(教委)
 - ・特別支援教育コースに4名派遣など
 - 巡回相談員派遣事業(教委)
 - ・専門家チーム等による学校支援の推進
- 入口対策** **立直り対策**
- 発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

予防対策

- 民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進(福祉)
 - ・小学校等と情報を共有し、子どもや家庭の見守りを推進
 - ・要保護児童対策地域協議会との連携した地域における見守り体制の構築
- PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- 拡** ○地域と学校が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える活動を推進(教委)
 - ・地域学校協働本部の設置拡大と「高知県版地域協働本部」への展開
- 拡** ○新・放課後子ども総合プラン(全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことが出来る居場所づくり)の推進(教委)
- 高校生の健全育成に向けた高P連育成員制の活性化(教委)



(課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

立直り対策

- 無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化(福祉)
 - ・見守りしごと体験講習の利用促進に向けた学校や支援機関等への見守り雇用主制度の周知
 - 見守り雇用主：26市町村・81社168箇所 (H31.2月末時点)



(課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

予防対策

- 乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(市町村・健康・福祉)
 - ・各市町村の保健と福祉の連携体制をチェックし、フォローアップ体制を充実強化
- 保育所・幼稚園・小・中学生の生活リズムの向上を支援(教委)
 - ・「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
- 小・中・高校生のよりよい生活習慣の実践に向けた支援(教委・健康)
- 乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた支援(教委)
- 市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)
- 家庭支援推進保育士の配置と資質向上に向けた支援(教委)

入口対策

立直り対策

- 市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)

- 若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援(教委・福祉)

- ・若者の学びなおしと自立支援の充実
- 拡** 中学卒業後等の進路未定者の支援に向けた教育と福祉の連携強化

社会的養護の充実（子どもたちへの支援策の抜本強化）

1 現状と課題

里親委託率は増加傾向にあるものの、全国平均を下回っている

高知県の里親委託率の推移（各年度末現在）

（単位：％）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
高知県	6.9	10.3	12.3	13.8	15.0	17.2
全国	14.8	15.6	16.5	17.5	18.3	19.7

H28年度末
児童養護施設入所者の
高卒後の進路の状況

	高知県	全国
進学	20.0% (3人)	27.1%
就職	80.0% (12人)	69.5%
計	100%	96.6%

※職業訓練校への進学含む

里親（養育・養子縁組）登録の状況
（H31.2月末現在 ファミリーホーム含む）
里親名簿登録者数：78組
委託里親数：48組 未委託里親：30組

「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（H30.7.10）

- ※策定要領において国が目指す里親委託率
- ・3歳未満児 75%（5年以内）
 - ・3歳以上～就学前児 75%（7年以内）
 - ・就学後児童 50%（10年以内）

2 平成31年度の取り組み

(1) 包括的な里親養育支援体制の構築

- リクルート、研修、マッチング、委託後の支援等を通じた一貫した里親養育支援体制の構築（民間の里親養育包括支援（ファミリーリンク）機関を中心とした仕組みづくり）
- ①里親制度等普及促進・里親リクルート
 - ・講演会や説明会の開催等による普及啓発及び開拓
 - ・制度の普及啓発に関する情報発信や候補対象を絞った広報活動の実施
- ②里親研修・トレーニング等事業
 - ・登録前後の里親を対象とする研修の実施
- ③里親訪問等支援事業
 - ・委託後の定期的な家庭訪問（きめ細かな支援を行うため訪問回数の増）

(2) 施設の高機能化及び多機能化と入所児童等の自立支援の充実

- ・小規模グループケアの実施、児童養護施設等職員の処遇改善を支援
- ・児童の安心安全、健康被害の防止に向けた環境改善への支援
- 新・乳児院と医療機関の連携を強化し、医療的ケアが必要な児童の円滑な受け入れを促進
- ③児童養護施設等を退所し、就職又は進学する子どもたちへの支援

(3) 社会的養育推進計画の策定

- 新・児童福祉法の抜本的な改正に伴い、「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくための「高知県社会的養育推進計画」を策定

ひとり親家庭への支援の充実（保護者等への支援策の抜本強化）

1 現状と課題

(H27高知県実態調査)

- 支援を必要とするひとり親に十分な情報が行き届いていない
（高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合（母子家庭）） H22:45.9%⇒H27:53.5%
- 母子家庭の正規雇用率は低い
（勤務先での正規雇用率）
母子家庭 H22：49.5%⇒H27：56.7% 父子家庭 H22：74.7%⇒H27：87.5%
- 子どもの教育・進学等に悩みを抱えている方が多い
（「子どもに関する悩み」で最も多い「教育・進学」の割合）
母子家庭 51.8% 父子家庭 48.8%

ひとり親の就職状況 平成30年4月～31年1月実績（）内は対前年同期

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	1,579(1,651)	712(665)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)	31(61)	28(23)
高知家の女性しごと応援室(※1、※2)	12(11)	2(5)

※1 他機関へつないだ後、就職された方も含む
※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と把握できた人数

提供：高知労働局、児童家庭課、県民生活・男女共同参画課

連携した支援が必要

支援の方向性

必要な情報が行き届く環境の整備

ひとり親家庭の就業、生活の安定

子どもの将来の不安解消

2 平成31年度の取り組み

(1) 情報提供・相談体制の強化

- ①離婚届など様々な機会、SNS等のツールを活用した情報発信や、ひとり親支援団体との官民協働による広報等情報提供の強化
- ②児童扶養手当現況届提出時期や利用者の希望に応じた移動相談の開設や、養育費等に関する専門的な問題に対応するための弁護士等専門家による法律相談の実施

(2) 就業支援の強化

①就業のための支援

- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」「高知家の女性しごと応援室」との連携の強化による就職機会の拡充
- ②看護師養成機関等への訪問活動によるセンターや給付金等の各支援施策の周知により、修業を検討中のひとり親等への支援を強化

②資格や技能の取得への支援

- ③一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援の拡充
- ④就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給の拡充

(3) 経済的支援の充実

- 新・未婚の児童扶養手当受給者に対するひとり親家庭支援給付金の創設
- ②母子父子寡婦福祉資金貸付事業(就学支度資金)の拡充(貸付限度額の引き上げ等)
- ③市町村が実施する母子・父子家庭の医療費助成事業への助成による対象者の拡大(未婚のひとり親に対して、寡婦控除又は寡夫控除のみなし適用を実施)

【大目標Ⅲ】

保護者の子育て力の向上

教育委員会

【予算額】H30当初 29,284千円 → H31当初 22,538千円

1 現状

- ① 核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもと十分に向き合うことが難しい保護者や、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えている。
- ② 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え個別の支援が必要な子どもや家庭が増えている。
- ③ 就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきている。

2 課題

- ① 保護者の子育ての不安や悩みの解消を支援し、子育てに対する自覚や意欲を高める必要がある。
- ② 厳しい環境にある子どもの保護者や、配慮が必要な保護者に対しては、加配保育士等による個別の支援の充実が必要である。
- ③ 保育所等において、保護者同士の相互扶助や地域で子どもの身守り・子育て家庭への支援の機能が求められている。

【親育ち支援の3本柱】

- ① 保護者が子育てに対して自覚や意欲を高めることができるような助言や支援を行うとともに、保護者に対し日常的・継続的に支援する保育者の資質を高める。
- ② 厳しい環境にある子どもやその保護者に対して、加配保育士等による支援を行うとともに、保育士等の質の向上を図り、個別の支援の内容を充実させる。
- ③ 保育所等を中心に、地域の高齢者や子育て世代などとの交流を図り、地域ぐるみで子どもの見守りや子育て支援ができるような場づくりを推進する。

3 平成31年度の取り組み

①保育所・幼稚園等への親育ち支援

(5,474 → 5,277千円)

- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取り組みの促進
 - 親育ち支援保育者スキルアップ事業
 - ・保育士・教員等を対象とした親育ち支援力向上のための研修の実施
 - ・近隣市町村代表の親育ち支援リーダーによるネットワークを構築し、研修を実施
 - ・親育ち支援中核者のスキルアップやコーディネーター力向上のための研修の実施
- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
 - ①親育ち支援啓発事業
 - ・園と保護者のニーズや課題に応じた講話やワークショップ等の実施
 - ②基本的生活習慣の向上
 - ・各園で保護者への学習会等を実施
 - ・取り組み協調月間を設定し、全園で実施
- ◆家庭教育支援基盤形成事業
 - ・市町村の社会教育・生涯学習担当者や地域子育て支援センター、民間の子育てサークル関係者等に対して、家庭教育支援を実践するための研修を実施

②厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

(再掲)

- ◆園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
 - ①個々に応じた細やかな支援の実施
 - ・支援計画の作成方法や記録票の記載方法の周知と個々に応じた実践支援の実施
 - ・計画と記録の作成状況に応じた園への取組支援
 - ②支援体制の強化
 - ・家庭支援推進保育士の配置【再掲】
(60人→71人)
 - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
(9市10人→11市13人)
 - ・スクールソーシャルワーカーの活用【再掲】
(31人→32人)
- ◆関係機関と連携した支援の充実
 - ・地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターなどとの連携強化
 - ・保育所等と小学校との情報共有を図り、円滑な接続を強化

③地域ぐるみの子育て交流の場づくり

(23,810 → 17,301千円)

- ◆保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進
 - ①子育て支援への場の提供【対象：未就園児家庭】
 - ・子育て相談 ・園庭開放
 - ・保護者同士の交流（子育てサロン）
 - ・子育て支援情報の提供
 - ②園行事の参加誘導【対象：就園児・未就園児家庭】
 - ・夕涼み会や運動会など季節の行事
 - ・絵本の読み聞かせ ・昔遊び ・子育て講座 等
 - ③地域活動への参加【対象：就園児・未就園児家庭】
 - ・防犯、防災避難訓練
 - ・美化活動 ・地域行事 等

ステップ1
①場の提供【月3回】& ②園行事へ誘導【年1回】

ステップ2
①場の提供【月5回】& ②園行事へ誘導【年3回】

ステップ3
①場の提供【週3回】& ②園行事へ誘導【年6回】
→地域と子育て支援に取り組む保育施設として認証
- ◆家庭教育支援基盤形成事業等
 - ・各市町村を通じて、地域住民等の参画による地域の実情に応じた保護者への学習機会の提供や相談対応などを行う団体を支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」の全体像

児童家庭課 健康対策課 県民生活・男女共同参画課
地域福祉政策課 教育委員会

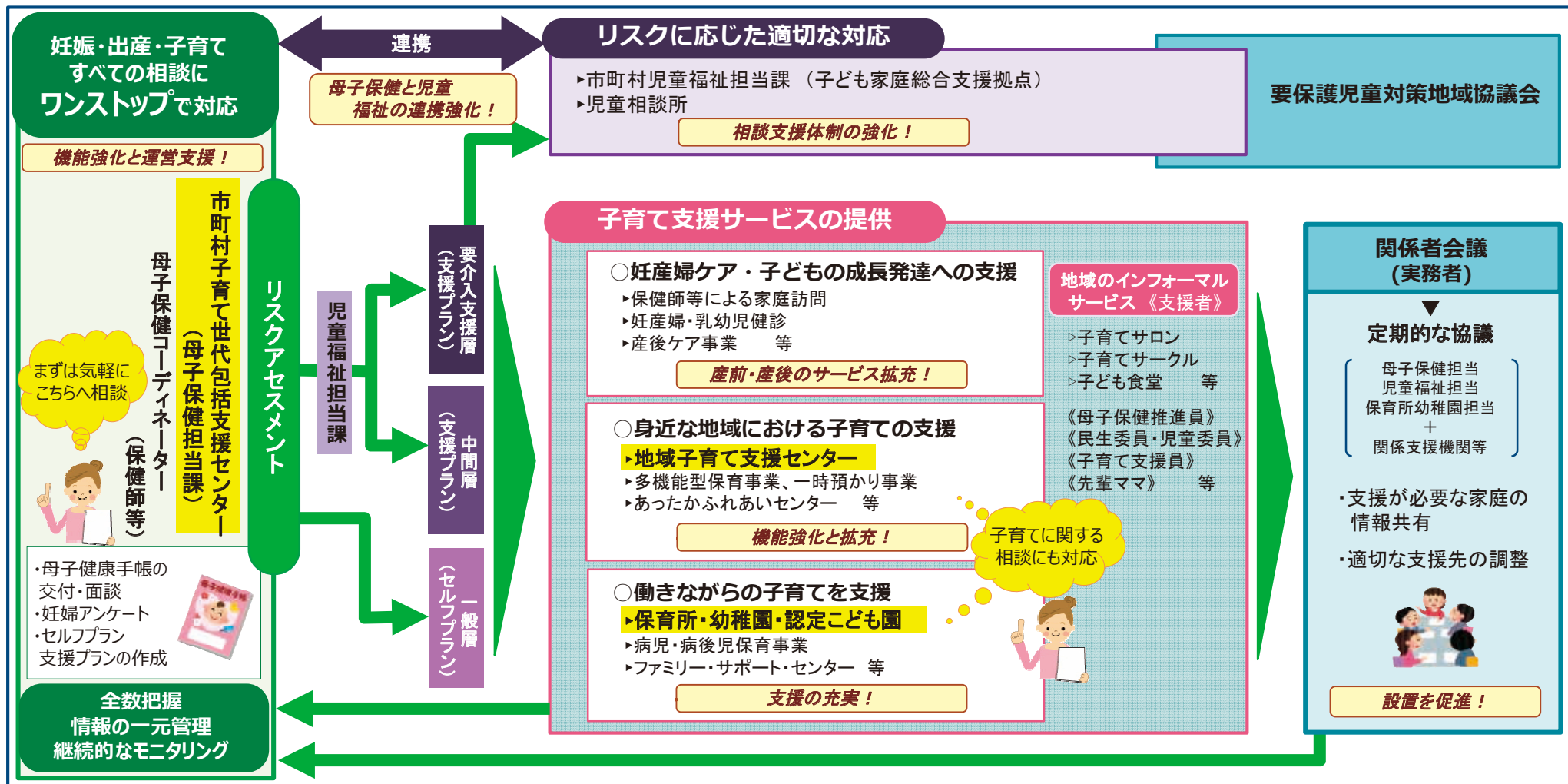
H31当初
340,843千円



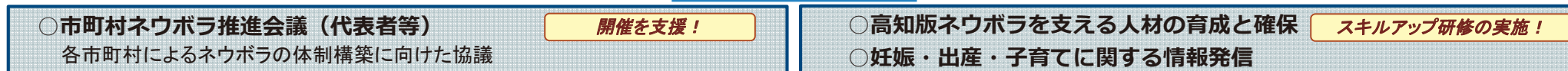
大目標Ⅲ **ポイント** 『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

大目標Ⅳ

■ 高知版ネウボラの体制の構築



■ 高知版ネウボラの推進体制の強化



【大目標Ⅲ】

「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～

児童家庭課・健康対策課
地域福祉政策課・教育委員会



【予算額】 H30当初 217,467千円 → H31当初 206,448千円

1 現状

○妊娠11週以下での妊娠届出率：93.3%

○高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割

	0歳	1歳	2歳	計	(H30.4.1現在 特定教育・保育施設 等運営状況調査)
入所児童数	1,083	3,329	4,107	8,519	
児童数	4,681	4,734	5,075	14,490	
入所率	23.1%	70.3%	80.9%	58.8%	

○全国の虐待死亡事例における0歳～2歳の割合は約8割

H28.4月～H29.3月に死亡した子どものうち、0～2歳児の割合 40人/49人

(出典：社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第14次報告)

2 課題

○地域の実情に応じた妊娠期からの支援の充実

→子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センター等を核とした支援体制の構築

○保健・福祉と地域が連携した切れ目のない支援体制の充実

→0～2歳の未就園児の家庭を支援する仕組みの充実

3 平成31年度の取り組み

■リスクに応じた適切な対応

- 母子保健と児童福祉の連携のさらなる強化
- 要保護児童対策地域協議会の活動支援
- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 民生委員・児童委員等による地域の見守り機能の充実

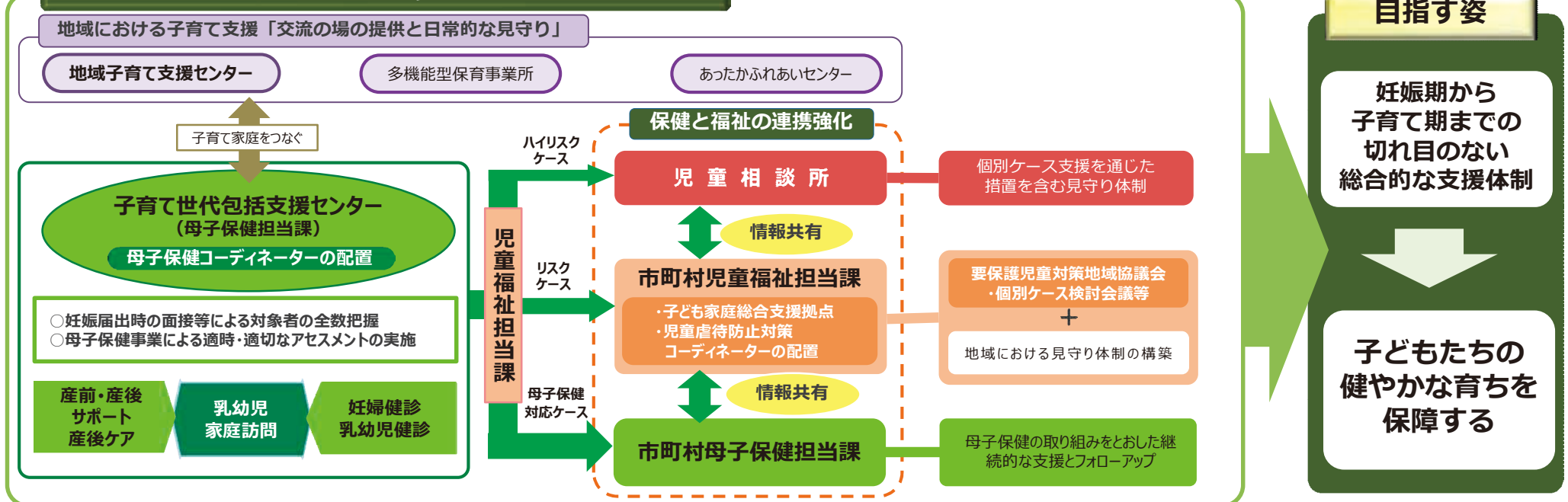
■子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援

- アセスメント・継続的なモニタリングの強化

■子育て支援サービスの拡充と機能強化

- 地域子育て支援センターへの支援
- 多機能型保育事業の推進
- あったかふれあいセンターの機能充実への支援

地域における子どもの見守り連携体制のイメージ



児童相談所の相談支援体制の強化

1 現状

○児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向にある

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受付件数	288	383	515	417	453
対応件数	181	235	379	291	326

* 対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

2 課題

○検証委員会の提言(H27)や、児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)に基づいた児童相談所の体制や専門性の強化が求められる

- ・関係支援機関との連携強化と情報共有
- ・適宜・適切なアセスメントの実施
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施
- ・児童相談所の職員の専門性強化 など

3 平成31年度の取り組み

■職員の専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー（中央児相・幡多児相：年20回）
 - ・児童心理司アドバイザー（幡多児相：年4回）
- 法的対応力の強化
 - 拡**・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談の実施と法的対応の代行
- その他の機能強化
 - 拡**・職種別・経験年数別の職員研修の実施
 - 新**・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
 - 新**・親子関係再構築支援などの家族支援研修の受講（児童福祉司対象）
 - 拡**・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講（児童心理司対象）

拡 ■中央児童相談所の整備・移転による相談体制機能等の充実

- ・障害相談も含め、子どもに関するあらゆる相談をワンストップで対応
- ・一時保護所の居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保による機能の充実と体制の確保

■検証委員会による児童相談所への提言に対する対応

市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

1 現状

○市町村（要保護児童対策地域協議会等）の現状

- ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

2 課題

○児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童家庭相談支援体制の抜本強化

- ・市区町村子ども家庭総合支援拠点の強化
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化
- ・市町村職員の専門性の強化

3 平成31年度の取り組み

■市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- 各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援
 - ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施
 - 拡**・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
- 拡** ○市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進
 - ・児童家庭相談支援体制等の実態把握と拠点設置に向けた助言及び支援（H30：2市町 → H31：11市町）
- 高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援
 - 新**・市管理ケースの支援方法への助言（定例支援会議：毎月）や関係機関との情報共有への支援（新規ケース連絡会：毎月）
 - ・市管理ケースの支援計画作成への支援（随時）
 - ・地域における見守り体制の構築 など